

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	御所公民館屋内消火栓ポンプユニット改修工事		
② 契約日	令和5年9月27日		
③ 契約期間	令和5年9月27日から 令和6年3月31日まで		
④ 契約の概要	御所公民館屋内消火栓ポンプユニット改修工事 一式		
⑤ 契約の相手方	互光商事 株式会社		
⑥ 契約金額	金 1,925,000円 (うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 175,000円)		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	火災防止の観点から早急に施工する必要がある、入札に附する時間的余裕がないため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	本工事の施工物件は、選定業者において保守・管理されており、特定の者でなければその目的を達成することが困難と認められるため。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和5年9月27日 13時00分		
予定価格(税込)	1,925,000円	予定価格(税抜)	1,750,000円
見積参加者	第1回	第2回	摘要
互光商事(株)	1,750,000円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	生涯文化スポーツ課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度インフルエンザ予防接種事業 (B類疾病)		
② 契約日	令和 5年 9月 8日		
③ 契約期間	令和 5年10月 1日から 令和 6年 2月29日まで		
④ 契約の概要	予防接種法第5条第1項及び予防接種法施行令第1条の3第1項の規定により、感染症の予防及びその流行を未然に防止するため、予防接種をする。		
⑤ 契約の相手方	一般社団法人岩手西北医師会 会長 高橋邦尚 (実施医療機関: 上原小児科医院、篠村医院、篠村泌尿器科クリニック、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック) 盛岡つなぎ温泉病院・栃内第二病院・かつら内科クリニック		
⑥ 契約金額	単価 金4,500円 ただし被接種者負担金を1回1,900円とし、差額2,600円を町に請求する。		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関及び町内からの受診者が比較的多いと思われる近隣の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格 (税込)	円	予定価格 (税抜)	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康子育て課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度任意インフルエンザ予防接種事業		
② 契約日	令和 5年 9月 8日		
③ 契約期間	令和 5年10月 1日から 令和 6年 2月29日まで		
④ 契約の概要	雫石町任意予防接種実施要綱及び雫石町任意（小児及び妊婦）インフルエンザ予防接種実施計画に基づき、感染症の予防及びその重症化の防止並びに接種費用の全額又は一部を助成することにより町民の経済的負担を軽減することを目的に実施する。		
⑤ 契約の相手方	上原小児科医院、篠村医院、鶯宿温泉病院、雫石大森クリニック		
⑥ 契約単価	医療機関の定めた接種料金のうち、生後6か月から中学3年生及び妊婦について、1人につき1回2,000円の公費負担を行う。超過した分については被接種者の自己負担とし医療機関が直接徴収するものとする。ただし、生活保護受給者の場合、全額公費負担の印がある予診票を持参した者については、自己負担金の徴収を行わないものとし雫石町が接種料金の全額を負担する。なお、回数は生後6か月から小学6年生までは1人2回まで、中学1年生から中学3年生及び妊婦は1人1回のみとする。		
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による		
⑧ 随意契約とした理由	専門的知識、技術を有し、かつ受診者の利用しやすさに考慮し、目的を達成するため。		
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	被接種者の利便性と接種後の経過観察がしやすいことを考慮し、町内の医療機関を選定した。		
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等			
開札日時	令和 年 月 日 時 分		
予定価格（税込）	円	予定価格（税抜）	円
見積参加者	第 1 回	第 2 回	摘 要
	円	円	
	円	円	
	円	円	
⑪ 発注担当課	健康子育て課		

(随意契約関係様式1)

随意契約結果及び契約内容

① 件名	令和5年度胃がん検診事業委託							
② 契約日	令和5年9月11日							
③ 契約期間	令和5年9月11日から 令和6年3月31日まで							
④ 契約の概要	健康増進法第19条の2及び健康増進法施行規則第4条の2に基づき、胃がん検診事業実施を委託する。							
⑤ 契約の相手方	公益財団法人岩手県対がん協会 理事長 小川 彰							
⑥ 契約金額	単価 金5,830円 (うち取引にかかる消費税額及び地方消費税額 530円)							
⑦ 随意契約とした根拠条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による							
⑧ 随意契約とした理由	移動医療施設機器が整備されており、検診車や技師等を町内に派遣し事業を遂行できる業者が一社のみであるため。							
⑨ 随意契約の相手方を選定した理由	検診に係る移動医療施設機器が整備されており、検診車とともに技師等のスタッフを派遣して検診が可能である。また、現在までの履行状況が良好であり、適正な検査結果資料が期待できる。							
⑩ 予定価格、見積参加者及び見積金額等								
開札日時	令和	年	月	日	時	分		
予定価格(税込)		円	予定価格(税抜)		円			
見積参加者	第	1	回	第	2	回	摘	要
		円			円			
		円			円			
		円			円			
		円			円			
		円			円			
⑪ 発注担当課	健康子育て課							